

2024年3月26日（火曜）

全労金2024春季生活闘争ニュース・第42号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ！～

全労金2024春季生活闘争の収束にあたって 経済も賃金も物価も安定的に上昇するステージに向けて、 労働運動も労金事業も果敢に取り組もう！

全労金2024春季生活闘争は、各単組が精力的に交渉を進めた結果、回答期限日である3月19日までに13単組で金庫・事業体・関連会社との交渉を終え、基本合意が図られました。また、長野労組では3月26日に基本合意が図られました。2024闘争方針では、「労働運動の社会的役割発揮」「労金業態で働くすべての労働者の生活改善」等をめざし、基本賃金の改善を「（正職員）定期昇給維持相当分を含め5%を目安」「（嘱託等職員）定期昇給維持相当分を含め5%以上を目安」としました。

《基本賃金の回答集計・速報値》

正職員	加重平均で14,114円（定昇相当分を含む／改善率4.76%）
嘱託等職員	加重平均で11,371円（定昇相当分を含む／改善率5.17%）

交渉の結果、上記の通り、大きな成果を勝ち取ることとあわせて、全労金が方針で掲げた「底上げ・底支え」「格差是正」も進めることができました。こうした成果は、交渉を進めた単組闘争委員会のもとより、単組闘争委員会に声を届け、職場から闘争委員会を支えるとともに、中間組織・職場組織でも経営者・管理者と話し合い等が進められた結果だと受け止めています。皆さんの奮闘と行動に感謝申し上げます。

全労金2024春季生活闘争は本日を以って収束しますが、今後は、物価が引き続き上昇することに加えて、多くの現役世代が経験していない金利上昇局面に突入することが想定されます。私たちには、一般的な環境変化への対応以上に、様々な変化への対応が求められます。そうした時代だからこそ、トップダウンとボトムアップを融合させ、ワークエンゲージメントや働きがい向上をさせる取り組みが重要です。そして、そうした風土の実現には、労働組合の役割も大きく、職場組織を含めた労使コミュニケーションの充実が欠かせません。誰もが安心して働き続けることができる職場環境とするために、「助け合い」「支え合い」「思いやり」の気持ちを大切に、自身の生活と労金事業、そして、社会に目を向けた労働組合活動を皆で盛り上げ、2025春季生活闘争に繋げましょう！

全労金中央闘争委員会
中央闘争委員長 深見 正弘